20260901

見積参考資料

工事名　　神下地内汚水管埋設工事（その４０）

１　本見積参考資料は、積算数量及び任意仮設の積算内容を示したもので、請負契約上の拘束力を生じるものではなく「設計図書」とはならない。

　よって、工事目的物を完成させるための一切の手段については、受注者の責任において定めるものとする。

２　工事数量総括表において「作業土工、型枠工、仮設工（土留、仮締切り、足場、支保等）」の数量を表示したものは、見積りのための参考数量を示したものであり、入札価格内訳書の作成及び契約を拘束するものではない。ただし、指定した場合を除く。

３　設計金額の表示単位

本工事の設計金額の表示単位は、以下のとおりとする。

項　目	数値処理	単位（円）
１．施工代価表	１円未満切り捨て	円止まり
２．直接工事費	－	円止まり
３．処分費等控除額	１円未満切り捨て	円止まり
４．共通仮設費積上げ分	－	円止まり
５．共通仮設費率分	千円未満切り捨て	千円止まり
６．純工事費	－	円止まり
７．現場管理費率分	千円未満切り捨て	千円止まり
８．工事原価	－	円止まり
９．一般管理費等	工事価格が万円単位になるように、１０，０００円未満を端数調整	円止まり
10. 工事価格	－	万円止まり
11. 消費税相当額	－	円止まり
12. 請負対象工事費	－	円止まり

４　積算条件

本工事は、下記の条件で積算を行っている。

①　資材単価適用年月　　令和　　８年　９月

「岡山市公共工事設計資材単価表」は、以下の方法で確認できます。

a)閲覧される場合

岡山市役所　本庁３階行政事務管理課公文書センター

b)ホームページより閲覧

https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000004448.html

上記ページの「岡山市公共工事設計資材単価について」に掲載しております。

② 「土木工事市場単価」及び「土木工事標準単価」適用年月　　令和　８年　７月

※ただし資材単価適用年月が「令和８年５月」以降のものは、一部の市場単価で令和８年１月を適用しているものがあるため、以下の方法で確認お願いします。

a)閲覧される場合

岡山市役所　行政事務管理課　公文書センター

【岡山市　公共工事設計資材単価表　令和８年５月】に「土木工事市場単価及び土木工事標準単価の適用について」を掲載しております。

b)ホームページより閲覧

https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000004448.html

上記ページに「土木工事市場単価及び土木工事標準単価の適用について」を掲載しております。

③ 積算基準書年版　　令和７年度

閲覧される場合

岡山市役所　本庁３階行政事務管理課公文書センター

④ 間接工事費

土木工事標準積算基準書

間接工事費の工種区分	下水道工事（２）
間接工事費の施工地域補正区分	□　一般交通影響有り　（１） ■　一般交通影響有り　（２） □　市街地（DID補正） □　山間僻地及び離島 □　該当なし（補正なし）

⑤ 一般管理費等

前払金支出割合	３５％を超えるもの
契約保証の方法	金銭的保証

上記積算条件は、当該工事の許容価格算出のために使用した条件であり、入札の公平性並びに円滑化を図るため示したもので、入札者の判断基準等を拘束するものではない。よって、上記記載の条件は、入札者の判断基準と相違する場合であっても変更の対象としない。

５　仮設材賃料積算条件

本工事は、下記の条件で仮設材賃料の積算を行っている。

（１）　開削工事における軽量鋼矢板、アルミ矢板、軽量金属支保及び水圧ポンプの積算条件については、見積参考資料(2)に記載している。

（２）　鋼矢板等の１現場あたり修理費及び損耗費は、令和７年度版建設機械等損料表によるものとする（小数点以下切り捨て）。現場における使用回数が１を超えるものについては補正率（有効数字２桁、３桁目四捨五入）を使用している。覆工板受桁の修理費及び損耗費算定のための係数はH型鋼（山留主部材）の係数を使用している。

（３）　覆工板、覆工板受桁、覆工板ずれ止めの積算条件については、見積参考資料（２）に記載している。

６　締切排水工積算条件

開削工事における工事用水中ポンプの積算条件については、見積参考資料(2)に記載している。

７　資材価格等

（１）　決定単価

本工事は、下記のとおり実勢取引価格調査及び見積りに基づき決定した価格を使用している。

名称	規格	単位	単価(円)	備考

※消費税は含まない。現場着価格である。

（２）　下水道工事関係歩掛、岡山市公共工事設計資材単価表及び岡山市下水道工事設計資材単価表を本市情報公開室（本庁舎２階）にて公表しているので閲覧で確認すること。

８　その他

①　「六価クロム溶出試験費」は、現場管理費および一般管理費等の率計算の対象外である。